

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	NAVER株式会社 Chief Executive Officer 金 相憲
【住所又は本店所在地】	大韓民国京畿道城南市盆唐区仏亭路6(亭子洞、Green Factory)
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	LINE株式会社
証券コード	3938
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	NAVER株式会社
住所又は本店所在地	大韓民国京畿道城南市盆唐区仏亭路6(亭子洞、Green Factory)
事務上の連絡先及び担当者名	LINE株式会社 財務企画・IR室長 矢野 哲
電話番号	03-6233-5050

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年7月15日
訂正箇所	<p>(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約</p> <p>&lt;訂正前&gt; 平成28年6月27日に、野村證券株式会社との間で提出者が保有する発行者の普通株式1,950,000株及びMorgan Stanley &amp; Co. LLCとの間で提出者が保有する発行者の普通株式3,300,000株について平成28年8月16日を期限とする株券等貸借取引に関する契約書を締結しています。</p> <p>&lt;訂正後&gt; 平成28年7月11日に、野村證券株式会社との間で、提出者が保有する発行者の普通株式5,250,000株について、平成28年8月17日を期限とする株券等貸借取引に関する契約を締結しています。</p>

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>平成28年6月27日に、野村證券株式会社との間で提出者が保有する発行者の普通株式1,950,000株及びMorgan Stanley &amp; Co. LLCとの間で提出者が保有する発行者の普通株式3,300,000株について平成28年8月16日を期限とする株券等貸借取引に関する契約書を締結しています。</p> <p>野村證券株式会社、Morgan Stanley &amp; Co. LLC、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）に対し、上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成29年1月10日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式又はADSの売付等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために発行者の普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成28年7月11日付で差し入れております。</p>
--

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成28年7月11日に、野村證券株式会社との間で、提出者が保有する発行者の普通株式5,250,000株について、平成28年8月17日を期限とする株券等貸借取引に関する契約を締結しています。

野村證券株式会社、Morgan Stanley & Co. LLC、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社(以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。)に対し、上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の平成29年1月10日(当日を含む。)までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、発行者の普通株式又はADSの売付等(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために発行者の普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨を約束する書面を平成28年7月11日付で差し入れております。